

告示

埼玉県告示第千九十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、栗崎向田土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和六年十月一日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	立石勝義	埼玉県本庄市栗崎七十二番地一
同	小暮博光	同 同 六十三番地
同	倉本優	同 同 八十九番地二
同	立石茂則	同 同 七十四番地一
同	佐久間和恵	同 同 四十六番地二
同	山本雅明	同 同 四十七番地一
同	須藤明彦	同 同 六十番地
監事	倉本重八	同 同 千二百九十二番地
同	深田栄一	同 同 五十四番地